地域農業システムの持続性に関する考察
――『会津農書』に学ぶ農業経済学――

秋川信弘*

Sustainability in regional farming system: Lessons in agricultural economics from *Aizu Nousho* [Agricultural literature from Aizu]

HARAIKAWA Nobuhiro

はじめに――問題提起

四方を山々に囲まれた会津盆地，盆地特有の夏季の高温と冬季の厳寒との並存，多雪がもたらす豊かな水資源，日中と夜間との気温差による稲作好適性などの自然条件は同時に風水害や旱魃被害をもたらすものであった．したがって，それらは必ずしも天与の恵みとばかりいえるものではない．しかし，先人たちは人知を超える変化に柔軟に対応しつつ，身近な自然環境を地域独自の資源として巧みに活用しながら独自の農業技術を生み出し，それを継承する知恵や文化を地域に根付かせてきた．本稿は『会津農書』に基づきながら，地域の文化や伝統から生み出された農業システムの持続性について考察したい．

『会津農書』には基本的に2つの主要な意義があると考えられる．第1に，環境問題と農業生産構造との関係改善を図るという観点からの意義である．周知のように，現代農業による環境負荷の発生機構や自然生態系への影響は解明されつつあり，それに対する軽減策も試みられているものの，豊かな環境を生み出しうる新たな農業システムや農的生活を創造するという本質的な課題

* 東北文化学園大学総合政策学部教授　harai@pm.tbgu.ac.jp

は理念的次元にとどまっている．したがって，自然環境＝生態系と社会システムの循環構造の調和を図りつつ，持続可能な地域社会の構築を技術的・実践的に図ろうとする『会津農書』は貴重な知見を提供していると考えられる．

第2に，「経済」概念の再検討にかかわる観点からの意義である．市場経済は，過去の〈利益／損失〉という指標によって未来の展開方向が制御されるシステムであり，それを支える現代経済学は政策的制御を可能にしたものの，螺旋的に展開するイノベーションの下で確率論的な価値観の変化を十分に予測しえず，経済成長と環境問題の同時進行という矛盾を生み出している．その原因は「理論体系から倫理を葬り去ることによって成立した学問」（岩井［2015］P.361）というパラダイム自体にあると考えられる．それに対して，『会津農書』は少なくとも中世以来継承され，300年余り後の現在もなお継承され続けている倫理観や宗教観あるいは人生観などの文化的風土を土台として成立したものであり，自然環境との調和を目指そうとする農民の経済理念をふまえ，持続可能な地域社会を創造しうるものであると考えられる．地域経済の衰退やそれに抗しうる地域創生が叫ばれる現在の我が国において，地域再生のために足下の伝統的文化に目を向けるべきではないだろうか．

1　『会津農書』の意図

なぜ佐瀬与次右衛門は『会津農書』を著したのだろうか．彼は以下のように述べている．

「この本をまとめるに当たって，二つのことを意図した．一つは私自身の農作業の記録として，これを子孫に伝えて，彼らの技術を向上させるという目的，これは私的な目的である．もう一つは，私の肝煎としての勤めを果たし，この村の農業技術の未熟な者たちに教えるためであり，これは公けの目的である．これによって，いささかでも郡中の農家のために役立つであろうかと思う[1)]」（佐瀬［1982a］P.6）．

「公」「私」2つの目的の対象は「郡中の農家」「子孫」と異なるが，次世代の

1）「偏集の最初に内外の二義を含む．内にハ我子孫に伝へ，田家の記録もなし，其業に至らしめんかため，是一ツ也．外にハ職分の勤を励し，居村篤耕の輩に教しめんかため，是二ツなり．然る則ハ郡中の諸農，小き補にもならむか）」（佐瀬［1982a］P.6）．

会津人に農業技術を移転するという点において通底している．与次右衛門が残した『会津農書』に象徴される農業遺産から私たちが継承すべきものは，単に結果としての農業技術に関する知識体系のみではなく，その獲得のために努力を重ねながら自らの経験に基づいて技術を習得する過程の総体であると考えられる．与次右衛門は『会津農書』の「序」において，以下のような表現でその点を端的に示している．

「ただ，他人がすることをまねるだけで，自分で考え工夫し耕作しないから，実を結ぶべきときが来ても何も収穫できないのである．経験と努力の積み重ねなしに，どうして収穫の方法を会得することができようか[2)]」（佐瀬［1982a］P.5）[3), 4)]．

2　時代背景について

2.1　佐瀬家の歴史と与次右衛門

幕内という地名の由来は，会津領主であった佐原十郎義連が1189年（文治

2）「唯他人の開作に準じ，己か心に収斂せずして耕種たるか故に成熟の期にあたらさる事多し．豈其功を積すんハ春法を阮得あらんや」（佐瀬［1982a］P.5）．

3）　この点に関連して，H.D. ソローが『森の生活』で述べている以下の２つの文章を紹介したい．

①「人間の魂のたいせつさや，今日という日のたいせつさを考えてみると，この実験に費やした時間は短かったにもかかわらず，いや，むしろそれが一時的な性格のものだったからこそ，私はその年のコンコードのどんな農民よりもよい成績をあげることができたのだと考えている」（ソロー［1995a］P.101）（“All things considered, that is, considering the importance of a man’s soul and of to-day, notwithstanding the short time occupied by my experiment, nay, partly even because of its transient character, I believe that that was doing better than any farmer in Concord did that year.”〔Thoreau, P.36〕）

②「私が森に行ったのは，思慮深く生き，人生の本質的な事実のみに直面し，人生が教えてくれるものを自分が学び取れるかどうか確かめてみたかったからであり，死ぬときになって，自分が生きていなかったことを発見するようなはめにおちいりたくなかったからである」（ソロー［1995a］PP.163-164）（“I went to the woods because I wished to live deliberately, to front only the essential facts of life, and see if I could not learn what it had to teach, and not, when I came to die, discover that I had not lived. ”〔Thoreau［1995］P.59〕）

4）　本稿では社会状況と言語表現との連動性を前提し，歴史通貫的な変革視点の検出を試みる．米国の産業革命期を生き，実験的生活の成果を『森の生活』に残したソロー（1817-1862）と，江戸時代初期の高度成長期を生き，長年にわたり農業に従事した成果を『会津農書』に纏めた佐瀬与次右衛門（1630-1711）との間に直接的な関係はないが，両者の視点や思考の「型」にはある共通点を検出しうる．それは後述する「天の道」，「地の利」，「人の事」への首尾一貫したこだわりであると考えられ，その思想体系が「言語」として表現され，現代を生きる私たちに理解される場合には，自らの行動を律する規範となりうる．

5年）に築いた館の周囲に帷幕を廻らしたことによるとされている．佐瀬家は義連の家臣仁科太郎光盛の子孫であり，仁科氏は義連の館跡「幕内」を譲り受けたが，芦名義広と伊達政宗が1589年（天正10年）6月に摺上原で合戦に及んだ後，武士の身分を捨て農業を生業とすることになる．仁科氏から佐瀬氏への改姓はそれから約50年後，保科正之が会津藩に移封された1643年（寛永20年）のことである（佐瀬［1982a］P.234，佐瀬［1982b］P.402，412）．

佐瀬与次右衛門末盛は，1630年（寛永7年）に幕内村で生まれ[5]，1711年（正徳元年）に亡くなるまでの生涯を当地で暮らし，菩提寺の新城寺に養子林右衛門盛之（圓譽良頓居士）らとともに埋葬されている（享年82歳[6]）（佐瀬［1982a］P.234）．保科正之が加藤成明の跡を継いで藩政を開始した1643年（寛永20年）には14歳，加藤成明時代の迷い高（年貢の不当割付）を正すために保科正之が領内の検地を行った1648年（慶安元年）には19歳，さらに新田開発の成果[7]をふまえた領内総検地がなされた1665年（寛文5年）には36歳であった．1670年（寛文10年）に82石7斗4升の経営を継いだ与次右衛門（41歳）は10年後の1680年（延宝8年），弟半左衛門に18石9斗6升3合の水田を分与し，自らは63石7斗7升7合の高持ちとなる[8]．『会津農書』を著したのは現役引退間際の55歳の年（1684年）であり，その2年後には隠居して家督を養子の林右衛門に譲っている（佐瀬［1982a］P.230）．とはいえ，家督を譲った後にも与次右衛門の農業技術指導に対する熱意や精力的な文筆活動は衰えず，『会津農書』を書き上げてから20年後の1704年（宝永元年）にはその内容を和歌の形式に直した農民向けの普及版として1,670余首に上る『会津歌農書』をとりまとめた[9]．

5）　その翌年（寛永8年），乳児の与次右衛門（仁科吉十郎）は洪水によって村の大半が流失するという大水害に遭遇している．

6）　数え年による年齢，以下同様．

7）　保科正之による藩政開始後の40年弱に2万石を超える新田開発が行われた（1643～'68年に10,552石，1669～1680年に12,468石，606石／年）．その新田開発を生み出した要因の一つとして農村部における人口増（ほぼ同時期の農村人口増加率は約2,000人／年），およびそれを実現しえた産業振興等による地域社会（都市と農村）の成長が考えられる．

8）　この数値は入作分33石8升4合（作子60人：約5.5斗／人）を含み，それを勘案すれば与次右衛門の（実）経営規模は30石6斗9升となる．（佐瀬［1982b］P.236）

9）　その執筆動機は，「吾子の農書件々の文言一続永々しく，見る者そらんしかたく倦やすし．願は大和歌につゝりなハ，見る人覚へやすく，或ハ感発これありてをのつから是を習ひ，其の子うまる」（佐瀬［1982b］P.9）という或人からの助言であったという．【現代語訳】あなたの農書は文章ばかりで覚えにくく飽きてしまう．和歌にしてほしい．そうすれば，覚えやすく興味もわき，若者たちが自分から進んで習おうとして農書の効果も発揮されるのではないか．

また，最晩年まで書き続けた『会津農書附録』（以下，『附録』と略記）は，当時の世相を反映した実用的データベースであると考えられる．以下，そのインデックスを示せば，「耕作の祭り」，「辰巳風」，「風祭り」，「稲の虫」，「田植時分」の「旱魃」，稲の「牝牡」，「上出来の跡」と「不出来の跡」の「地汁」，「川ごみ」，「かねあらひ水」，「相続く年を久敷作れば[10]」，「水のかけほし」，「不倚稲種[11]」，「屋敷回堀草」，「門山樹木」，「家構」，「竈塗所」，「井掘所」，「雑水取術」，「厩囲」，「雪隠構」，「灰捨所」，「小便所」，「溷尻（せせなぎじり）」，「塵穴掘所」，「似宇積場」，「不倚稲種[12]」，「霜降考」（以上，『附録』二（佐瀬［1982a］PP.274-290））．

「元禄4年（1691年）」～「宝永6年（1709年）」の米相場，気象，天文，農作物の作柄，災害などに関する年次報告（以上，『附録』四（佐瀬［1982a］PP.293-356））．

「天の道」，「地の利」，「人の事」，「農業ハ人事を肝要に力めて五穀能登」，「天地の化育を賛る」，「農磨業琢」，「農圃に陰陽三数を用引証」，「関東陸穂稲の作様を咄に聞て書留置」，「関東にて作る芋の名」，（畝の）「陽方，陰方」，（畑作の）「地を休る事」，「いりもち」，「用水の品」は「水旱」，「田の性」，「土躰」により異なる，「種子を取に時有」，「取時を違へす」，「天の道に心を尽し，年を追て樹芸の節を試ミ，時の宜を計におゐてハ縦正節に当らすといふ共遠からす」，「天の道と人のわさハとゝのへとも，其土にあハさる物作りて地の利を闕たる故に不作すへし」，「陰陽相和して能生る也」，「兄弟むつましく人の事を尽すハ農家のとゝのふもといなり」，「稲の草おひ不出来したる田の莠を取にハ，朝露おのつから落て後にとれはよし．露の有内にとれハ其稲は不作するなり」，「作毛にさハり露を落して不作するハ田作計には限らす，畠作も同前也[13), 14)]」（以上，『附録』六（佐瀬［1982a］PP.359-397））．

10）菅［1987］は（明治期以降の）「山形県の民間育種家のなかには，品種は時を経ると退化するという考え方をのべた人は多い」とし，「地飽き」，「たね場問題」，「生理的順化」をふまえて「栽培環境とのトータルな関係」で「品種の表現型」に変化が生ずる可能性に言及している（PP.153-160）．「どんな品種の稲で何年もつづけて作れば，後には作柄が悪くなる」（佐瀬［1982a］P.280）と記載した与次右衛門は200年以上も前に品種生態学に関する認識に至っていたのだろうか．

11）三十路を迎えたばかりの与次右衛門は，万治3年（1760年）に収量が多いという理由から「やうぜいらく（ようじょうらく）」だけを作ったと記されている（佐瀬［1982a］PP.281-282）．

12）「不倚稲種」の項は二度の記載がなされていることから重要事項の一つであると考えられる．初出箇所では自らの経験について記され，二度目の箇所では気象変動に対する危険分散の観点から複数品種の選択が推奨されている（佐瀬［1982a］P.289）．

「ひとりずざの逃る」,「雌羽」,「鼈倒反し」,「つまミ蒔」,「苗代を縮る」,「果敢[15]」,「剖」,「大党人」,「足取」,「畔取（塗畔）」,「災手」,「農歌（田植ふし）」,「耘歌（田莠ふし）」,「臼哥（物擣ふし）」,「樵哥（きこりふし」,「さなぶり[16]」,「樋を放ち[17]」,「根涯（ねつき）」,「秋糯[18]」,「鍬盗人」,「飯豊牛[19]」,「手出裸（てゝら）」,「為果敢帷子（しはかかたびら）」,「人溲」,「糞」,「馬尿」（以上,『附録』八（佐瀬［1982a］PP.399-451））.

以上のように，きわめて多岐にわたる項目が具体的に記載されているばかりではなく，所在不明の奇数巻には豊富な絵図が掲載されていたと考えられる[20]．「軍事経済から民間主導の経済」への移行によってもたらされた「江戸時代随一の高度成長期」であり，「独自の生活様式や文化が育ってきた」時代とはいえ，ほぼ100% を自然エネルギーに依存する社会には化石エネルギーの濫費の下に成立する現代社会とは著しく異なる生活上の厳しさが存在しており[21]（石川［2005］PP.36-40），気象条件の年次変動による農産物価格の乱高下に備えていかに対応するかが，その時代における農業経営の持続性を左右

13）この点に関して，ソローによる以下の言葉を参照されたい．「あたり一面に露がおりているあいだに，私はマメ畑の傲慢な雑草どもの戦列をかたっぱしからなぎ倒し，その上に土をかける仕事にとりかかった（農夫たちは，こういうやり方はいけないと警告していたのだが）．私は，あえて読者諸君におすすめしたい．できれば露がおりているあいだに，あらゆる仕事をやり終えてしまうようにと」（ソロー［1995a］PP.179-180）（“while all the dew was on, though the farmers warned me against it, − I would advise you to do all your work if possible while the dew is on, − I began to level the ranks of haughty weeds in my bean-field and throw dust upon their heads.”〔Thoreau, P.101〕）

だが，「雑草との長期戦」（ソロー［1995a］P.288）に没頭し，自分の畑の「インゲンマメを熟れさせてくれるその太陽は，同時に地球とよく似た太陽系のさまざまな天体をも照らしている」（ソロー［1995a］P.23）という素朴な事実を忘れてしまっていたソローは，雪と氷に閉ざされた厳しい冬の期間をのりこえて「緑ゆたかな，花咲く春」を迎えると与次右衛門の視点や感性に急接近し，その表現は「水が涸れてしまう六月の草の生長期には，草の葉がせせらぎの水路となる」（ソロー［1995b］P.252）（“when the rills are dry, the grass blades are their stream”〔Thoreau, P.201〕）という具合に変化していくのである．

14）その理由は以下のように説明されている．「旱魃の時節諸作を見るに，朝露段々茎よりしたゝり，茎のもとへ落て土しめる也．そのうるをいを以て四つ比迄は萎れす，風吹て露の居ぬ時にハ朝よりしをるゝなり．」（【現代語訳】：「雨量の少ない時期にさまざまな作物を観察すると，葉に付着した朝露が徐々に茎から滴り落ち，株元の土を湿らせていることがわかる．その水分のおかげで午前10時頃までは作物が萎れずに済んでいるのである」）．（佐瀬［1982a］P.397）

15）「はか」と読む．水田での集団作業を示し，田植えや田起こしを横一列に並んで行うことは「真果敢（まはか）」という．『附録』には「朝果敢の歌」，「昼果敢の歌」および「夕果敢の歌」が紹介されており（佐瀬［1982a］PP.415-416），仕事に合わせて歌われたと考えられる．

16）「田を植へ収たるをさなぶりと云なり」（佐瀬［1982a］P.417）．「田は水を命とするなれば，さなぶりてハ水にて身を清め，神酒を供て田の神を祭るか道なり」（佐瀬［1982a］P.418）．

する課題であったと考えられる．

2.2　市場の特徴と農民の対応――豊凶変動による価格変動の存在

1592年（文禄元年），豊臣秀吉による奥州支配強化の命を受けた伊勢国の蒲生氏郷（1556-1595）は会津への移封後，各種産業分野における先端的な技術者を領内に招聘し，殖産興業を励行する．その結果，米や蔬菜などの農産物市場取引が活発に展開することになる．とはいえ，もちろん現在のように常設の卸売市場や大型小売店が存在していたわけではなく，各地に残る朝市のような「市」が定期的に立ち，そこで蔬菜などの換金作物が売買されていたと考えられる．また，年貢を納めた後の米についても販売が許されており，後述のように，農民が米を販売したり，質入れしたりすることも半ば常態化しており[22]，幕内村は若松城下の蔬菜産地の一つとして商取引に通じる百姓が多く，換金のために米を販売する農民も少なくなかったと考えられる．但し，その時代の米市場が現代と大きく異なる点は，稀少性ゆえの相場の不安定性（価格変動幅の大きさ）である．

例えば，1691年（元禄4年）秋の相場（米価水準）は金１分（0.25両）で米6斗（約90kg）であるが，不作の1692年（元禄５年）秋には金１分で４斗６升（約69kg）まで急騰している[23]（『日本農書全集第19巻』，293-295）．また，「飢饉」とさ

17）「人事の勤ハ縦人の田成とも乾く処あらハ湿か道なり」（佐瀬［1982a］P.420）．「養育を賛るの類成へし．然に邪欲に溺て或ハ強て水を取，闘諍に及て人を悩し，或ハ竊に盗て自田を湔き，他の稲を死さんとするハ天命を軽するなり」（佐瀬［1982a］P.420）．

18）「農家に春秋の業繁昌し，基本を報せんために秋の暮に至リ糯を供て田の神を祭る故に，田の神の糯とも，秋もちとも，茭場の餅とも言うなり」（佐瀬［1982a］P.421）．

19）「飯豊の二字，五穀豊穣の義有リ．此故に会津封内の農民挙て五穀成就を此御山に祈る．穂かけを牛に供するも此牛容に備る心ならん．是亦彼天の牛と其故を同ふするなり」（佐瀬［1982a］P.430）．

20）『会津農書附録』は全8巻から構成されると考えられるが，現存が確認されているのはその中の4巻のみ（2, 4, 6, 8）であり，原文には「鍬入より刈入に至までの業，或ハ花実の形，農器の品，田畑に災をなす昆虫，飛虫，禽獣の容まて絵図に顕し，書集て附録三巻となしにけり」（佐瀬［1982a］PP.399-400, 455-456）と記されている．

21）同時に，そのような「生活の中でこそ，しみじみとわかる」（石川・田中［200］P.301）喜びがあったと考えられる．

22）五穀の販売を禁じていた会津藩が1706年（宝永3年）3月16日，「十一月の貢租納入後はその販売勝手たる事」を布令したと『会津藩家政実記』に記載され，『佐瀬家記録』には「出穀猥ニ売散候者，質ニ置候者有之歟，相互壱人別相改」（みだりに穀物を売り，質に入れた者の戸別調査）という代官指令に関する記録が残されている（佐瀬［1982a］PP.405-406）．

れる元禄9年（1696年）春（4，5月）には金1分で2斗8升（約42kg），同年6月以降には2斗5升（約37.5kg）まで高騰し，その相場は夏場まで続く．『会津農書附録』に記載された1691年（元禄4年）から1709年（宝永6年）までの19年間に金1分で購入できる量は，米価が最大値を示す元禄13年（1700年）夏の2斗2升5合（約33.75kg）から最小値が記載された元禄4年（1691年）秋の6斗まで3倍近い幅（266.7%）が認められる（『日本農書全集第19巻』，PP.293-310）．

その点は『会津続孝子伝』にも読み取れる．（与次右衛門は）「元禄二年の秋に御褒美として米を賜った．与次右衛門はこれを有難く思い，お上からの御褒美をおろそかにすべきでないと考え，その米を貧しい者に安い利息で貸すようにした．そして，代替わりして返済できないような事態が生じることにそなえ，その間の事情を後人のために書き留めておくよう訓戒した．この米がだんだん村のたすけとなり，今[24]では米が三四俵余りとなり，金が一両二分にふえた[25]」（佐瀬［1982b］P.411）とされている．

また，同書に記載されている林右衛門の活動はこの方法を継承・発展したものと考えられる．すなわち，「種々の役銭も一度に取立てれば村中の者が困窮すると考え，毎日販売する野菜の代金を無駄づかいさせずに少しずつ預かっておいて払わせるようにし，あるいは年の暮に田畑の収穫物が意外に安値のときは残金を高値のときに払わせ，困窮して頼る家のない者がいれば利息なしに米や銭を貸し与えて払わせるようにした．貸した米や銭は，諸作物が出来るのを待って返済させた[26]」（佐瀬［1982b］P.409）．

以上のように，幕内村における佐瀬家は，与次右衛門，林右衛門と少なく

23）この年は稲の収量に大きく影響する〈穂孕み期～出穂・登塾期〉にあたる7～9月期の天候が不順であり，田畑ともに大不作になったと記載されている（佐瀬［1982a］PP.297）．

24）この記載は1720年（享保5年）に記載されたと考えられる．与次右衛門が会津藩から褒賞として米を受け取ったのが1689年（元禄2年）であることから，その30年間余りの期間に，幕内村における救貧対策の財源は著しく拡大されたと考えられる．

25）原文は森雪翁の子，森与市郎守命『会津続孝子伝』に記載されている．ちなみに，引用箇所は以下の通りである．（与次右衛門は）「元禄二年の秋よねを賜はり褒し給ひしを有難く思ひ奉り，公の賜をおろそかにすべからずと不如意のやからに利やすに貸渡し，若子孫に至て不時変もあらは，用ゆべきよしを遺訓し給りけるが，漸々村のたすけとなり，今は米三拾四俵に余り，黄金壱両弐分に増長せしとぞ」（佐瀬［1982b］P.411）．

26）引用箇所は以下の通りである．「もろもろの役銭をも一度に取立なば邑の痛みならんと思ひ，日ごとに賑く所の菜蔬の代を散らさせず，少しづつも預かり置き，或は歳の暮に及び，田圃の土産いたりて下直なれば，価を得て払はせ，扨又窮してよる方のない者あれば，利なしに米銭を貸し，諸作出来ぬるを待，とりて救ひぬ」（佐瀬［1982b］P.411）．

とも二世代・半世紀（1670年～ 1720年頃）にわたって農業技術の向上（技術革新）を図ることで村民の生計基盤を固めるとともに，米相場に象徴される社会状況の変動に的確に対応することによって肝煎としてのリーダーシップを発揮したと考えられる．

2.3 『会津農書』の意義と限界――温故知新の農業経済学

『会津農書』は単なる農業技術指導書の範疇を凌駕しており，農業技術という視点から中世までの人間社会のあり方を総括しつつ，科学技術文明がもたらした近現代を象徴する諸問題への再考を促し，「農」を基盤とする持続可能な未来社会への展望を示しうるものであると考えられる．収益性や効率性に偏向しがちな現代社会のリーダーシップと比較した場合，与次右衛門の肝煎りとしての才覚は地域空間（村落共同体）や専門分野（農業）という枠組みをこえて発揮された[27]．そのリーダーシップが発揮された要因は，①幕藩体制によって維持された安定的な政治体制（社会環境）を前提として，②肝煎の家系に生まれながら，③自らも農作業に従事する大農場経営者として農業経営に精通していたこと[28]．また，④政治的専門用語（藩政公用語としての漢語）と百姓間で用いられる日常語に精通し，それらを活用して円滑なコミュニケーションをとることができたこと．その結果として，⑤肝煎としての組織運営手腕が高く評価されると同時に，⑥生計の維持と租税（年貢等）の支払いのために農業技術の向上に高い関心を持つ村人からの信頼が厚かったことなどが挙げられる．

ここで着目されるのは自らの包括的視点と優れた言語能力を農業技術の改良と普及に活用した与次右衛門の稀有な人柄である．『会津農書』において与次右衛門は自らを無学と称しているものの，現代の農学分野の研究者の目を通して中国農書に精通していたと推測されている[29]．かように，先進的な外

27）ここでのフォーカスは，単なる農業技術の向上という次元を超えて地域的に継承されてきた精神的風土にある．

28）延宝8年（1680年）までの佐瀬家の持高は82石7斗4升であった．当時の資料に基づき反収を約1石9斗とした場合（元禄4年（1691年）の幕内村総持高370石6斗8升7合を同年の田面積19町4反で除して求めた推計値）の稲作面積は約4町3反となるが，その半分程度は入作（借地）であったと考えられる．また，弟半左衛門に18石9斗6升3合を分与した延宝8年以降の持高は63石7斗7升7合（うち33石8升4合（約53%）は散田入作）とされ，自作持高は30石6斗9升，稲作面積は約1町6反と推定される（佐瀬［1982a］PP.229-236）．

国文化にアプローチする能力を持ちながら，それに埋没することなく，「大和歌につゝりなハ，見る人覚えやすく，或ハ感発これありてをのつから是を習ひ」（佐瀬［1982b］P.9）という忌憚のない意見に従って1,600首以上に上る歌づくりに励み，農業技術の普及に努める[30]．それこそが地域に生きるものたちに恩恵（「地の利」）をもたらす自然の摂理（「天の道」））に見合った生き方として，隠居後の自らに与えられた人としての務め（「人の事」）であると彼は考えていたのであろう．

また，時代の変化に対応した与次右衛門の農業技術の改良・普及は実践的であるという点においてドイツ近代農法の確立と普及に尽力したアルブレヒト・テーア（Albrecht Daniel Thaer，1752-1828）との共通性を持つと考えられる．ハノーファー近郊のツェレに生まれ，1774年に父の跡を継いで医師となったテーアは結婚を機に約4haの農地を購入し，花卉園芸に取り組み始める．『英国農業論』（全3巻，1798 ～ 1804年）で彼は「遅れたドイツ農業の弱点とその改善点を包括的に」明らかにし，ドイツ農業改革の必要性を説くことを目的とするものであった（テーア［2007］PP.20-21）．テーアは若手農業者の育成を目的に「ツェレ農業アカデミー」および「メークリン農業アカデミー[31]」の設立した[32]．与次右衛門とテーアはともに自らの農場経営から得た知見[33]を後継世代に伝えるために農業教育を実践し，優れた著作を晩年に書き

29）『会津農書』「序」において，佐瀬与次右衛門は「憾らくハ幼きより学に懶て，倭漢の文をも見す，卑劣の口談を以，妄に是を書す」（佐瀬［1982a］P.6）と述べている．しかし，この点に関して原（1982）は『会津歌農書』の序文に基づいて「与次右衛門が，元の皇慶二年（1313）刊行された王禎『農書』を知っていた」ことは明らかであるとしている（原［1982］P.4）．

30）その謙虚さと融通無碍な人柄が彼のリーダーシップを支えたと推測できる．

31）300haの農場が附設された学校であり，ベルリン近郊のメークリンで設立された．

32）初年度入学生のシュプレンゲル（Philip Carl Sprengel，1787-1859）は1808年までテーアの助手を務めた後に約10年間の農場経営経験を重ね，30代半ばでゲッチンゲン大学の学生となる．さらに，1826年には大学教員となり，リービッヒの無機栄養説に援用された優れた研究成果を挙げている．また，同窓生にはチューネン（J. H. v. Thünen）がいた．

33）両者に共通するのは土壌分級と地力再生産の重視であるが，その経営的意義は，①人口増加による食糧需要の拡大への対応（農地開発），②市場（または商品）経済に対応した生産性の向上（土地改良など），③借地（入作）経営の推進などにあったと考えられる．

34）与次右衛門は54歳（貞享元年，1684年）までに『会津農書』を書き上げ，『会津農書附録』を79歳（宝永6年，1709年）まで書き続け，その間，『会津歌農書』に収められた1,669首を創作したと考えられる（佐瀬［1982］PP.457-458）．また，主著『合理的農業の原理』（初版）出版時のテーアの年齢は57 ～ 60歳（1809-'12年）であり，第2版の出版時には70歳（1822年）となっていた．さらに，1817年（65歳）から刊行された『メークリン農業年報』の編集には72歳（1824年）までかかわっていたとされている（テーア［2007］，P.20）．

残している[34]．『会津農書』や『合理的農業の原理』の世界が遠い過去の話しとなりつつある現在，利潤追求という「資本主義[35]」の荒波は地域の自然環境との調和を図ろうとする人々の知恵や技術を衰退させてきたが，他方において，地球環境問題，持続可能性，生物多様性などの観点から世界中の人々の危機感を醸成し，そのあり方に関する再考が求められつつある．これからの世界あるいは地域社会においては，佐瀬与次右衛門やアルブレヒト・テーアが目指した地力再生産（均衡）システムを内蔵した持続的な農業経営の再生が現実的課題となっていくことになるだろう[36]．

2.4　現代経済学との共時性――時代を超えた人間社会の共通性

ここで，かつて新古典派の若手経済学者として世界的に活躍し，現在は異端ともいえる経済学における倫理の問題を信任論（fiduciary relationship）から解き明かそうとする岩井克人（1947-）の言説を素材に，現代社会における「生きる意味」[37]と封建制の時代に書かれた『会津農書』や資本主義への過渡期に書かれた『合理的農業の原理』との関連性について考察しておきたい．

1969年MITに留学し，P. サムエルソン（1915-2009）やR. ソロー（1924-）の下で経済学研究者としてのスタートを切った岩井はエール大学への就職後7年（1973-'80）をかけて『不均衡動学』を完成させるが，夢破れて帰国を余儀なくされる（岩井［2015］PP.44-159）．帰国後，米国でやり残した貨幣論と資本主義論に取り組んだ岩井はシュンペーター（1883-1950）の描出する経済動学の世界（差異から利潤を生み出す創造的破壊の連鎖が螺旋状に展開していく過程）こそが最も純粋な資本主義の形態である（PP.162-200）と結論づけ，「貨

35）岩井（2015）は，シュンペーターを継承して資本主義を「「利潤」を目的として企業活動が行われる経済システム」（岩井［2015］P.168）としつつ，シュンペーターとは異なり，農村過剰人口を工場システムに組み込み，「労働生産性と実質賃金率」との差異（岩井［2015］，P.194）から利潤を得る仕組みへの批判的理念としての「搾取」概念の有効性，およびグローバル化する世界経済の中で「過剰人口」を保有する発展途上国（地域）に対する「搾取」制御理念としてのマルクスの「資本主義論」の有効性を担保している（岩井［2015］P.197）．

36）農村の過剰人口を枯渇させ，破壊的創造による「差異」から利潤を生み出す「ポスト産業資本主義」の姿こそが「最も純粋な資本主義の形態」（岩井［2015］P.212）といえるのかもしれない．

37）岩井［2015］は「人間が制度に従って行動をするには，その制度がもたらす秩序の中に「生きる意味」」を見出さなければならないとしたうえで，日本社会では「イエ，ムラ，クニといった集団が祖霊や氏神や皇祖皇宗の霊力によって集合体としての繁栄と永続を保証されるという信仰が，その中に生きる人々に生きる意味」を与えてきたとし，学生時代にそれを説いた政治学の講義に感動したと述べている（岩井［2015］，PP.35-36）．

幣の自己循環論法理論」(“The bootstrap theory of money”)を雑誌掲載論文[38]にまとめ上げることによって，ようやくマルクス価値論の論理的「軛」から解放されたとしている（PP.202-256）.

岩井は信任関係のモデルとして日本の伝統芸能「文楽」を挙げる．文楽において人形を操る三人の中で唯一自分の顔を出すことが許される「主遣い」は「十分に経験を積んで，自己を表現したいなどという欲望や，観客に気を取られる恐れなどから，すべて解放された境地」に達し，「人形のために全身全霊を傾ける」ことができる．それが「人形に対する忠実義務」を果たし，信任関係を担保しうる内面世界の倫理性なのである（岩井［2015］PP.377-379）.

経済学者の岩井が経済学者として直面した人間社会の本質に，肝煎である与次右衛門や医師＝農場経営者のテーアも異なる時代においてたどり着き，社会的文脈（時代状況）に従って「生きる意味」を実践していたのではないだろうか．後述のように，『会津農書』が書き上げられた貞享元年（1684年）以降の時代（18世紀末～19世紀）に頻発した異常気象（気象災害）は藩財政を逼迫させ，農民の生計維持を困難にしたと推測される[39]．かかる状況の中で，肝煎である与次右衛門や林右衛門は自らの経験に基づく見識を以て会津藩および領民（農民）双方への「忠実義務」を果たし，信任関係を堅持しようとしたのではないだろうか．その真摯な姿勢や実践的な方法は長年にわたって多くの人々が『会津農書』を継承してきた由縁の一つであると考えられる.

3　農業システムの特徴

3.1　土壌と圃場の多様性

いうまでもなく，日照，気温，降水量などの自然環境による影響を直接的に受けるのが食料生産を担う農業の特性であり，その生産は人間の生命維持に関与し，消費量も生理的許容範囲によって制限されるという特徴を持つ．したがって，その成長は人口や生活水準などを制約条件とせざるをえない.

38）その雑誌（“Structural Change and Economic Dynamics”）について岩井は，「この私が長い間，編集委員の一人であったことから明らかなように，学界では全くといってよいほど知名度がない雑誌」としている（岩井［2015］P.227）.

39）テーアの『合理的農業の原理』が刊行された19世紀初頭のドイツ（プロイセン）においては，産業革命と市民革命による社会変革の潮流への対応が急務であったと考えられる.

その性質は現在も同様ではあるものの，化学合成物質や化石燃料の利用による技術革新が進展してきた現代の農業とは異なり，太陽エネルギーの利用を基本として構成される江戸時代の農業技術は気象条件や土壌などの自然的要因の影響をより強く受けるものであったと考えられる．

その点をふまえ，『会津農書』は田の等級づけ（「田地位」）から始められている[40]．まず，土壌分類として登場するのが，①黄真土，②黒真土，③白真土，④沙真土，⑤野真土，⑥徒真土，⑦沙真土，⑦沙土，⑧野土，⑨徒土の9種類である．このうち，①黄真土の説明は以下の通り．「黄色に黎（つしみくろ）交て斑成事（まだらなること）山鳥の羽の如し．依之（これにより）山鳥真土とも言．黄真土の上位なるハ土の本色黄にて壌なり．其味甘く，其性重く，能万物を生し，各其性気を含ませしむ．是土の真性不雑之誠．故に真土と書いてまつちと読む也」（佐瀬［1982a］P.18）

また，水田土壌としての優劣はこの順序で示されている．すなわち，①黄真土は「上ノ上」，②黒真土は「上ノ中」，③白真土は「上ノ下」となり，以下，「中ノ上」「中の中」「中の下」「下ノ上」「下ノ中」と続き，最後の⑨徒土は「下ノ下」とされている．

ここで，「真土」とは物理的組成でいえば，石灰岩や火山岩などの母岩が浸食・風化作用を受けて微細な粒子に変性した後に流水等によって運ばれて堆積した土壌であり，素材となる母岩の種類によって「黄」「黒」「白」の色別表示がなされていると考えられる．

但し，水田土壌として認識する場合にはそれでは不十分であり，与次右衛門はそれらの土壌が包含する有機物，ミネラル，土壌微生物などの種類や含有量（密度）による生産力の違いを上記の表記法（色や味の違い）に込めて示したと考えられる．

土壌分類に続いて記載されているのが，水利条件などの違いによって区分されている圃場分類であり，①卑泥田，②陸田，③薄田，④湿田，⑤天水田，⑥谷地田，⑦肥過田，⑧新田の9種類が掲げられている．このうち，①卑泥田についての説明は以下の通りである．

「常に水灑（そそ）く故に，水と泥等し．此卑泥浅き深きの義有．浅卑泥ハ地の底堅，泥浅きなり．深卑泥ハ地底やわらかに泥深也．厥上下ハ本の土の上下に帰て，

40）「五行の母として万物を生み育て」，「中央に位する」土から説き起こすことは，当時の人々の共有する思想体系に照らしてみてもごく自然なことであると考えられる（佐瀬［1982a］P.360）．

漢にハ塗泥と言なり」(佐瀬[1982a] P.19).

では，なぜ「卑泥田」が「田地位」の初めに位置しているのだろうか．農業の機械化のために圃場整備が進展した戦後はいうまでもなく，江戸時代の当時であっても治水事業の進展とともに卑泥田は次第に減少しつつあったはずである．後述のように，『会津農書』の編纂にあたって与次右衛門は自然が創り出した土壌生産力をいかに人為的に向上させうるかという点を常に念頭に置いていたと考えられる．古代より営々と湿地帯を田畑に変えてきた会津人にとっての「卑泥田」は原型的(または半自然的)水田の象徴であり，「地」への不断の働きかけである農業の原点と見なされていたのではないだろうか．

いずれにしても，卑泥田自体は生産力の規定要因ではなく，その優劣は「土の上下」によるとされている．また，それ自体は生産力の規定要因となる特質がなく「土の上下」によって生産力が規定される圃場には卑泥田の他に，②陸田，③薄田，⑤天水田も該当する．さらに，④湿田と⑥谷地田は「地底に清水が湧いて」いることや「谷あいの低湿の地」にあることを理由に「下ノ下」とされている．つまり，それらに与えられた「田地位」は，扇状地の湧水地帯や山麓の谷間が水温の低さや日照不足のために稲作に不適な場所であることを示す指標には違いないが[41]，それらの田における稲作の出来(稲作収量)は必ずしもそれで決定されるものではなく，人間(百姓)の努力や創意工夫(「人の事」)によって変えることができるとする二重規定になっていると考えられる．

3.2 多様性への対応——品種選択と栽培方法

以上のように土壌・水田分級と稲品種との組合せを示している点は当時の農書と比べた場合，『会津農書』において際立っている優れた特徴であるといえる．また，その記載方法においては，例えば「里田ニハ晩稲ヨシ」とし，その理由について「暖気久シク，水モ温ニテ遅キ稲モ能登ルナリ」と述べている．つまり，稲の生育や成熟のために必要とされる気温(積算温度)を確保することができ，水温も(山田に比べて)高いことから里田では生育期間の長い晩稲品種を作付けることが理に適っているとしたうえで，推奨品種として「ごんすけ，かなもり，三助，北国，野むら，白しね，地もたず，稲泉，京じょ

41)『会津農書附録』には湿田や谷地田が頻繁に不作となっている記録が残されている．

ろう」などの名前を挙げている（佐瀬［1982a］P.24）.

なお，『会津農書』に記載された「晩稲」の栽培暦においては，「五月節」に苗を移植し，「穂出揃」は田植え後70日前後の2週間，収穫期を迎える「赤塾」までは田植え後「百五日」とされており，田植えから「穂出揃」までに要する期間は「早稲」に比べ2週間（14日），「糯稲」に比べ1週間（7日）長く，田植えから収穫までの期間は「早稲」に比べ5週間（35日），「糯稲」に比べ2週間（14日）長いという基本的な相違点を明示したうえで，「晩稲の中にも又おく有」という表現で晩稲品種間の差異について述べられている（佐瀬［1982a］PP.74-76）. とはいえ，平年には恵まれた気象条件下において晩稲による高収量が期待される里田であっても，気象の年次変動の影響を受けて稲作の収量が大幅に落ち込むこともあったと考えられる．例えば，『会津農書附録 四』の元禄5年（1692年）の項には，「里田も所に依て半作，稲泉（いないずみ）ハ大不作」と記載されている．例年に比べ7～9月の3ヶ月間の気温が低く，収穫期に雨が多かったこの年には山田で大不作が発生しただけでなく，比較的恵まれた気象条件下にある里田においても収量が半減し，とりわけ，「稲泉」品種の被害が大きかったようである[42]（佐瀬［1982a］P.297）.

3.3　天地人――農業の基本哲学

なお，『会津農書』に記載された「右之歩刈籾の積りハ山田，里田共に位にハよらす．作人の手入善悪を以て出来の考，又壱穂の籾数多く有ハ歩刈の籾多少の数有，或は田植様の麁細も有，或ハもて稲草，もてざる稲草も有」（佐瀬［1982a］P.72）という文章はいったい何を意味するのであろうか。先行する「田地位」，「土軽重并土味」，「稲の品種」，「田壱反刈稲考」において，土壌分級や圃場状態と品種選択との関係について具体的に論じているにもかかわらず，それに続く総括的箇所で「作人の手入善悪」（栽培管理技術）が稲作収量を規定していると述べているのはなぜだろうか．一見矛盾しているかに思えるこの箇所にこそ，与次右衛門の言わんとする核心があるのではないだろう

42）この点および「里田の天水田にハいないづミよし」（佐瀬［1982a］P.29）という記載から，稲泉はより成熟期が遅く耐干性のある晩々陸稲の品種特性を持つと考えられる.

43）【現代語訳】自然の恵みを受けて田畑の作物が生長するのと同様，農民が培い養うことで作物は実る．天地人の三者が揃うことによって作物が育つことは明らかである.

か．すなわち，「田畠の諸作天地雨露の恵を得て生長する事当然の理なれと，又農民培養の力をからされハ実ことをゑす．是三方並ひ育るゝ所顕然ならずや[43]」（佐瀬［1982b］P.8）

「所謂用二天の道一，因二地の利に一，且人の事を尽ハ，天地の化育を賛るの類成へし．是を守て失ハす，其上に禍を除き，福を受ん事を神明に禱らハ，自然の感応ありて必作徳を得へし．此理を不知して徒に勤る者は，仮令成熟を得る人有共，幸にして不作の難を免れたる成へし[44]」（佐瀬［1982a］P.359）

それでは，「天の道を用いる」，「地の利に因る」，「人の事を尽くす」とは農業において具体的にいかなることを意味しているのであろうか．与次右衛門は，「天の道を用るとは四時の気候，時令を能勘へて農業を務るといへる事成へし[45]」であるが，「嘗て天の道に常例あれ共，暫く不正の気ありて春の日布而寒き事あり，夏の日布て冷か成事あり，秋冬も又如此なり[46]」（佐瀬［1982a］PP.359-360）としている．すなわち，西暦1,700年前後の当時も現在の気候変動にも相通じるような異常な気象状態にあったことが推測されるのである．

また，「地の利に因る」とは，（土の）「色と其味ひと高下，燥湿の土宜を能弁へて五穀を播すと言る事なるへし．地の利に定りたる位あれとも，其土躰，其性によって用へき物あり，用へからさる物有，是を能知へし．特に土ハ中央に位す．此理を知りて推極る人ハ，不偏不倚，無二過不及一の中をもしるへし[47]」（佐瀬［1982a］P.360）とされている．土壌の色や味は当時の特徴的な鑑定の基準であると考えられるが，農地が立地する土地の標高や水分含量が作物栽培に影響している点は現在の農学に通じる認識であり，土壌の物理性，化学的特性、肥沃度など（其土躰，其性）によって栽培に適する作物と適さない作物があることも同様である．

44）【現代語訳】気象を利用し，土の性質を知り，人事を尽くせば自然の生長を手伝うことができる．その道理を守り，災いを除き，幸運を神に祈ることによって自然に心が動き，必然的に徳が得られるのである．その道理を弁えずに働く者の実りは偶然の産物にすぎない．

45）【現代語訳】天の道を用いるとは，気候や時節を考えた農業を行うことによって自然の力を味方につけることである．

46）【現代語訳】春夏秋冬が規則正しく巡っていた頃とは異なり，現在は冷夏や暖冬などの異常気象が発生している．

47）【現代語訳】土の性質を把握し，適地適作とすべきである．すなわち，農業の基本である土には優劣や作物との相性があり，極論は避けるべきだろう．

48）【現代語訳】わが子に教えるように寒さやお腹の具合を気づかい，身体をいたわってやれば，命令などせずとも自ずと目的を達成することができる．

さらに，「人の事を尽くす」とは長所や短所などの個性（其用）を見極めたうえで，「子弟を教ることく，寒暖，飢飽を量（はかり）て其四躰を使ふことくならしめハ，令せすして其事成就すへし[48]」としたうえで，「寔（かくのごとく）に天の道をしり，地の利を知り，人の事を知りて，三才の和，三数の用を明らかにして此三の物を実に勤め行て，然而後（しかるのち）百穀の成熟を語て上下の神祇（しんぎ）[49]に仰願ふと言へし[50]」（佐瀬［1982a］PP.360-361）と述べている．

天，地，人には豊かな多様性が存在し，その様相は時間の経過とともに変化し続ける．それら三者の調和が重視される農業では，それぞれの多様な性質を主体的に認識するとともに，いずれか一方向的な極端に偏らぬように心懸けることが肝要なのであろう．『会津農書』，『会津歌農書』および『会津農書附録』を通して，与次右衛門が同時代の若者たちや後の世代の人々に伝えようとしたのは，まさしくそのことだったのではないだろうか．

4　自然との闘い――天地人思想の具現化

『会津農書附録』には1691年（元禄4年）～1709年（宝永6年）の気象等が記録され，幕内村では冷害，干魃，水害などが繰り返されていたことがわかる．以下，当時の農民に映る厳しい自然の姿を浮き彫りにしている特徴的な記録を抽出したい[51]．

4.1　元禄年間（Ⅰ期）

①1691年（元禄4年）「秋平米[52]壱分ニ六斗」，「居平（いでいら）[53]の雪二月彼岸九日前

49）天の神と地の神．

50）当該箇所に関して，以下の文章を参照いただきたい．「まことの農夫は心を労することなくその日その日の労働をこなし，畑の産物に対するいっさいの請求権を棄てて，最初の実りだけではなく最後の実りも，心のなかで神々への生贄として捧げようとするだろう」（ソロー［1995a］P.296）“The true husbandman will cease from anxiety, ··· relinquishing all claim to the product of his fields, and sacrificing in his mind not only his first but last fruits also.” (Thoreau［1995］P.108)

51）旧暦（漢数字）日付後の（ ）内は現在のグレゴリオ暦による日付である．当時の太陽太陰暦では朔（1日），望（15日）を月齢に合わせるために29日と30日の月が不規則に混在し，季節調整のための閏月が用いられる年もあった．それらの違いを勘案し，補正した．

52）「秋平米」は出来秋における販売用の米．年貢米は「蔵米」という．

53）会津盆地の平地農村（里地）を指す．

54）括弧内の数字はグレゴリオ暦による表示（修正済の日付）を示す．以下同様．

に消ル」,「三月廿一日 (4/19)[54] の晩雪降」,「正月の内 (2/28 ～ 3/29) ハ雨三度降, 二月の内 (3/30 ～ 4/27) ハ五度降」,「旱魃六月廿九日 (7/24) 𠮟八月十七日 (9/9) 迄」,「十一月梅花開ク」,「寒中雨六度降. 鈍寒にて水桶に氷不張. 十二月十七日 (2/3) 𠮟立春に成ル」(佐瀬 [1982a] PP.293-295).

②1692年 (元禄5年)「田作不作, 山田ハ大不作. 畑作下, 山畠ハ大不作. 秋平米壱分ニ四斗六七升」, 山家ハ田畠共に大不作, 里田も所に依て半作, 稲泉[55] ハ大不作」,「九月廿四日, 五日 (11/2,3) の大霜にいないつミ, 白稲に逢」,「十月の内 (11/8 ～ 12/7) ハ雨十度降, 毎日寒く稲干事不成」,「十月廿五日, 六日 (12/2,3) に仕廻者もあり, 又雪の下に置者も多し」,「山畠に野鼠多く出て作の実をくふ. 又熊野干大分にあれて作毛の実を食ふ也. 方々にて鼠おくりをする」,「冬至ハ十一月十三日 (12/20) に入」(佐瀬 [1982a] PP.295-298).

③1693年 (元禄6年)「田作山田上里田不作, 山畑上, 少旱損, 里畑下, 秋平米壱分ニ五斗八九升」,「居平の雪二月彼岸入て五六日目に消ル」,「正月の内 (2/5 ～ 3/6) ハ雨三度降, 二月の内 (3/7 ～ 4/5) ハ雨九度」,「耕作, 暖気故か例年の定法𠮟急ク也」,「南の山ハ大風, 大雨也. 故に洪水出ル」,「里田ハわせ餅大不作, 但砂地ハりんじに悪し. 中稲, 晩稲共に取石例年より四五割落ル」,「八月十六日 (9/15) に雷雨にて大成氷雪ふる. 又暖気故か八月桜花咲, 桜子なる」,「冬雪, 居平へ十月五日, 六日 (11/2,3) に少宛降, 稲不刈雪に逢所も有. 但山々へも同前に降也」,「根雪は霜月六日 (12/2) に降」,「寒中雨, 但年六度, 次正月 (1/25 ～ 2/23) に成て六度, 都て十二度降り, 鈍寒にて水桶に氷不張」,「冬至ハ十一月廿五日 (12/21) ニ入」(佐瀬 [1982a] PP.299-302).

④1694年 (元禄7年)「田作中, 山田上. 畑作下, 旱損. 秋平米壱分ニ六斗」,「閏五月の内ハ二日 (6/24) 𠮟廿五日 (7/17) 迄之内に雨十九度降」,「夏旱魃, 閏五月廿七日 (7/19) より七月廿日 (9/9) 迄日数五十二日. 但其内六月廿五日 (8/15) より七月朔日 (8/21) 迄, 打続雷雨大分に降所も有, 大方四方の山きし, 山入ふる也」, 根雪ハ (十一月)「十二日 (12/28) に降ル」,「十二月朔日 (1/15) 迄ハ雪浅く田の畔顕ル. 同二日 (1/16) の晩より大雪ふる, 累年の冬𠮟ハ大雪也. 冬至ハ十一月五日 (12/21) に入」(佐瀬 [1982a] PP.302-305).

⑤1695年 (元禄8年)「田作大不作, 水損. 畑作中. 秋平米壱分ニ四斗三四升」,

---

55)『会津歌農書』に「稲泉といへる稲草此彼にて作る」(佐瀬 [1982b] P.317) とあり, 多収量の晩稲品種として人気はあったものの, しばしば冷害や霜害を受けることがあったようだ.

「長雨寒冷年．二月朔日（3/15）ゟ十一月七日（12/12）迄ふる」，「七月ゟ末ハ別而さむし」，「里郷へ九月五日（10/12）の朝大霜降ル」「同廿二日，廿三日（10/29,30）両日大霜降ル．白稲（しろしね），いないつ（稲泉）ミ其外遅稲ことごとく霜にあふなり」，「十一月八日（12/13）ゟ末霜月中，累年に変て暖気也」，「冬中雪例年に変て浅し」，「冬至ハ十一月六日（12/11）[56]に入」，「鈍寒にて水桶に氷不張（こおりはらず），寒中井の水干ル」（佐瀬［1982a］PP.306-310）．

⑥1696年（元禄9年）「田作下，山田半水損．畑作下．秋平米壱分ニ五斗三四升」，「飢饉春から夏迄．米の直，四五月ハ壱分に平二斗八升．六月から末ハ弐斗五六升．七月盆（8/12）後から下り三斗七八升」，「四月五日（5/5）に山々へ雪少降ル．同廿三日（5/23）の朝大霜ふる」，「又七月十六日（8/13）から八月十六日（9/12）迄日数三十一日旱魃」，「六月永雨故不作にみへ，七月日照にて早生直り，又八月，九月長雨ふり里田ハ中作，下作，不作の所も有」，「一与の内に或ハ五ヶ村，三ヶ村何の年にもなき上作の所もあり」，「山田ハ平向ハ中作，下作，又所に寄て丸不作の所もあり．山田，里田共に大に善悪の有年也」（佐瀬［1982a］PP.310-313）．

⑦1697年（元禄10年）「田作中，山田下，畑作上．秋平米壱分ニ五斗三四升」，「六月土用終ル其日（8/2）ゟ七月盆（8/31）前極熱して折々雷雨降り，稲の実よし」，「扨（さて）盆中ゟ八九月（9/16 ～ 11/13）寒故に，山田ハ丸不作の所有て，均して下作に当ル」，「例年ゟ雪早くふりて山郷にてハなをつまざる処多し」，「雨年に似寄ル．五月ゟ十月迄（6/19 ～ 12/12）雨繁し．されとも大雨ハふらす」，「九月八日（10/22）に飯豊山に雪少降ル．同十三日（10/27）に大雪降ル．同十四日（10/28）に居平へ大雪降ル」，（根雪は十月）「廿八日（12/11）の夜に少ふる 」，「十一月朔日（12/13）ゟ多く降ル」，「冬至ハ霜月九日（12/21）に入，冬中雪中也」（佐瀬［1982a］PP.313-316）．

4.2　元禄年間（Ⅱ期）

①1698年（元禄11年）「田作下．畑作下．秋平米壱分ニ四斗二三升．十二月半ゟ三斗六七升」，「大豆作中．壱分ニ平四斗二三升．虚年也」，「麻，荏（えごま），瓜，こま，小豆，たはこ（たばこ），菜わろし．胡麻は壱分ニ壱斗五六升，荏（えごま）二斗九升」，「正

56）「十六日（12/21）の誤植」と考えられる．

月の内(2/11 ～ 3/11)ハ雨七度降ル，少雨也，二月の内(3/12 ～ 4/10)ハ雨十二度降て寒し．三月の内(4/11 ～ 5/9)は十度降て寒し」,「雨年．五月朔日(6/8)ゟ六月九日(7/16)迄四十日のうちに雨二十三ヶ日降ル」,「累年の土用ゟハ寒し．扨七月十五日(8/20)ゟ寒く成，其上同廿六日(8/31)の夕ゟ廿七日(9/1)の昼迄大雨，大風故に，稲に当り秕多く，又八月一日(9/4)ゟ同十七日(9/20)迄照リつよき故に秕多か．同十八日(9/21)より九月晦日(11/3)迄雨繁く寒き故に，赤熟兼て水江立も有也．其上九月廿一日(10/24)ゟ十月の末迄雨降り稲仕廻兼，漸々廿五六日(11/27,28)比に上ル者も有，又霜月に入て仕廻所も有」,「扨白稲は九月の大霜に逢て不作也」,「九月廿一日(10/24)の朝に居平へ霜降ル．同廿二日，廿三日，廿四日(10/25 ～ 27)，此三ヶ日続て大霜降ル」,「十月の内ハ雨十六度降て寒し」,（根雪ハ十一月）「廿四日(12/25)の晩に降ル．霜月中ハ雪浅く地見ル．冬至は十一月廿日(12/21)に入．冬中累年ゟ大雪ふる也」(佐瀬[1982a] PP.316-319)．

②1699年(元禄12年)「田方不作，風槁[57]．畑作下，風槁．秋平米壱分ニ弐斗四五升」,「七月の内(7/27 ～ 8/24)ハ雨十三度降て寒し．但廿三日，[58]廿九日迄日数六日極熱する」,「七月廿三日(8/18)ゟ八月九日(9/2)迄東風吹て極熱する」,「大変．八月十五日(9/8)に雨ましりの辰巳風吹キ，大川洪水出ル．扨夜の五つから同七つ時迄大風，大雨，家を吹つふし，大木吹倒し，人馬も少々死なり．家破損，枝折木ハ数しらす，漆木大分に吹倒ス．田畑夏作，わせゟ外の作そこねたる事ハ百年にも覚たる者なし」,「根雪ハ十月廿日に降ル．冬中雪浅し」,「冬至ハ十一月朔日(12/21)」,「寒中雨三度降ル．厳寒也」(佐瀬[1982a] PP.320-323)．

③1700年(元禄13年)「田方下，山田上ノ所有．畑方下，少旱損．秋平米壱分ニ三斗六七升」,「正月望の十五日(3/3)大雨降，暖気也」,「正月朔日(2/19)，日そく．同十五日，月そく」,（根雪は十一月）「十九日(12/28)の夜に少降ル．雪すこしにて土かくれす暖気也．惣(すべ)て冬中雪浅し．冬至は十一月十二日(12/21)に入」(佐瀬[1982a] PP.323-326)．

④1701年(元禄14年)「田方下．畑方中，山畑下．秋平米壱分ニ弐斗八九升」,「正月元日(2/8)は日そく」,「居平の雪，二月彼岸終て二日目に消明」,「七月

57) 作物が風で枯死する被害(説明文からフェーン現象または台風による被害と推測される)．
58) この句点「,」は「ゟ」の誤植と考えられる．

廿一日（8/24）丑寅の方ゟ大風，大雨降て，大洪水．八月十八日（9/20）にハ辰巳ゟ風雨，又洪水，川押，川欠[59]あり」，「九月の中（10/12 ～ 10/21）に居平（いでいら）へ雪降ル．何作にもさハりなし」，「冬気候不正にて雪不積，暖気にて極月梅花，菜種子の花さく」，「冬雪，居平へ十一月廿日（12/19）の夜に少ふる．飯豊山へ初雪降て七十七日目也，節は冬至ゟ三日前也．」，「冬至ハ十一月廿三日（12/22）に入」，「寒中，大雨十二月の内四度降ル．鈍寒にて水桶に氷不張」（佐瀬［1982a］PP.327-330）．

⑤1702年（元禄15年）「田方不作，山田ハ大不作」，「秋平米正金壱分ニ三斗一二升」，「正月二日の朝ゟ雪少降ル．其から度々ふれ共，少にて所々土見ゆる」，「雨年，六月朔日ゟ十月廿八日（12/6）迄降故に田畑共に不作也．秋揚わろし」，「冬気候不正．十月節に成て若竹の子生ル．十一月諸品の花咲く．りんこ，栗等なる．十二月の中（1/27 ～ 2/5）に至て菜子の花さく．梅の花開ク．雪は少も不積，暖気也」，「冬雪，居平へ十月十五日（11/23）の晩に少ふる．去共（されども）地にハたまらす．同廿四日（12/2）の夜に四方の山へ降ル．同廿六日（12/4）の夜に少降ル．翌日消ル．節は十一月節ゟ八日目也．飯豊山へ降て五十五日目に当ル．同廿九日（12/7）に少降て八日めに消ル」．（十一月）「十八日（1/5）に少降て六日めに消ル．同廿八日（1/15）の夜に少降て十一日目に消ル」．（十二月）「十三日（1/29）の夜に少降て五日めに消ル．同十八日（2/3）の夜に少ふる．同十九日（2/4）ハ節分也，七日めに消ル．同廿八日（2/13）の夜に少降て翌晦日（みそか）消ル．冬至ハ十一月四日（12/22）に入」，「寒中雨四度降ル．鈍寒にて水桶に氷不張」（佐瀬［1982a］PP.330-333）．

⑥1703年（元禄16年）「田作中，山田満作．畑作上．秋平米壱分ニ四斗四五升」，「正月の内（2/16 ～ 3/16）ハ雨十度降ル」，「二月七日（3/22）の夜に雪五六寸ふる」，「二月の内（3/17 ～ 4/15）ハ雨十二度ふる」，「六月（7/14 ～ 8/12），七月（8/13 ～ 9/10），八月三日（9/13）迄ハ照甚敷（はなはだしく）[60]，度々夕立降て田畑共に山郷ハ満作，里郷ハ稲早く死枯て取石少く，中作に落ル」，「里田も冷水かゝる新田向，又山沢のかゝる田ハ上作也」（佐瀬［1982a］PP.334-336）．

4.3　宝永年間

59）洪水（川押）と堤防の決壊（川欠）．
60）著しい日照り（用水不足）であった．

①1704年（宝永元年）「田方満作，少旱損．畑方半作，旱損．秋平米壱分ニ四斗四五升」，「夏秋大旱魃，四月卅日（6/1）ゟ八月九日（9/7）迄日数九十九日也．其内ニ雷雨五月（6/2 ～ 7/1）ハ三度，六月（7/1 ～ 7/31）八度，七月（8/1 ～ 8/29）之内ハ七度，八月（8/30 ～ 9/28）之内ハ五度降共，多降処ハ少ク，大方少雨にて地底へ不通」，「根雪ハ十二月六日（1/1）ニ降．常ゟ雪浅し．明ル正月（1/25 ～ 2/23）ニなりて例年ニ替たる大雪降なり．冬至は十一月廿五日（12/21）ニ入」（佐瀬［1982a］PP.336-338）．

②1705年（宝永2年[61]）「大河之水不足にて水分散而」，「五月十五六日（6/25,6）まて田植たる所も有」，「七月之内（8/19 ～ 9/17）ハ雨七度ふる，例年ゟ寒し．八月之内（9/18 ～ 10/17）は雨六度ふる，例年ゟ寒し．九月之内（10/18 ～ 11/15）ハ雨十四度ふる，秋あげわろし」，「山郷之田畑大不作之処有」，「八月十一日（9/28）之朝大霜ふりて稲不実」，「さと郷之田方，夏旱魃にて水不足故に稲草不秀（しげらず）[62]，少々日損に成所も有．又六月土用中（7/31 ～ 8/4）雨繁く，其上七八月（8/19 ～ 10/17）さむく成，それ故取わけ糯（もち）稲わろし」，「畑作ハわせ大豆，中手大豆，瓜，秋菜，胡麻，荏（えごま）わろし」，「小豆，大角豆にありく（アブラムシ）ひ付て枯るなり」，「根雪ハ十月廿一日（12/6）之夜にふる」（佐瀬［1982a］PP.338-340）．

③1706年（宝永3年）「田方上作，山田下作．畑方上作，山畑中作．秋平米壱分ニ四斗一二升」，「春，居平之雪二月彼岸終ル日に消明ク」，「百五之朝に大霜ふる」，「御上にて雨請被成」，「六月三日（7/12）に大雨ふり，慈現寺（じげんじ）川，日中（にっちゅう）川，西川，此三川洪水出，田地大分に損し，此節も大河ハ水不増」，「六月廿三日（8/1），飯豊山之方ゟ若松之方へかけて氷交之（ひょうまじりの）大風，大雨ふりて作毛損ル」（佐瀬［1982a］PP.340-343）．

④1707年（宝永4年）「田作下，山田不作．畑作中，山畑下．秋平米壱分ニ三斗六七升」，「居平之雪，彼岸（3/9）之入ル七日前に消ル」，「瓜，茄子，小豆，大角豆（ささげ）にありく（アブラムシ）ひ付て大不作」，「五月三日（6/2）之朝大霜ふり，遅植之瓜，茄子霜にあひ枯ル也．五六十年以来覚たる者なしと称（い）えり」，「八月十九日（9/14）之昼過から晩方迄，辰巳之風，雨まじりの大風にて大河水まし，又ハ家も少々

61）この年の米相場に関する記載はなく，「底本において「宝永二年」の一部が落丁していると思われる」との註釈がある（佐瀬［1982a］PP.338-340）．

62）分蘖が少なく茎数が確保できなかった．

損ル也．又山郷之内ニハ粟，稗，そば等風にあひ，丸不作之所有」，「九月八日（9/29）に西方から大風，大氷大分ニ吹きあれて，伊北，金山谷，南之山下郷[63]之内一通り田畑共に不残打散し，あとかたなし．只土底に有故，里芋計取なり．其氷一ツの重さ百二，三十目有といへり」（佐瀬［1982a］PP.343-346）．

⑤1708年（宝永5年）「田作中．畑作中．秋平米壱分ニ三斗七八升」，「四月之内（5/20 ～ 6/17）ハ雨九度ふれとも少雨也」，「大河水ほそく，其上雨少き故に田植兼，堰水分散に成．四月十日（5/29）ゟ五月二十七日（7/14）まて，方々のせき口へ水番人置故に田水に不足なし」，「八月十二日（9/25）之夜に飯豊山へ大雪ふる」，「秋大根にありくひ虫付て蒔直し故不作なり」，「十月十三日（11/24），居平へ雪ふる．飯豊山へ降て六十一日目也」，「冬中之雪百年にも覚無之といふほとの大雪積故に，町屋，里郷共におろし雪にて如何成家も軒端を埋ミ，又山郷之本来深雪之処ハ屋之棟を埋なり．其故家を押しつぶされ死，雪風に倒れ死，又は雪頽につかれ死，町，在郷共に大勢の死人あり」（佐瀬［1982a］PP.347-350）．

⑥1709年（宝永6年）「田方下，旱損．畑方不作，旱損．秋平米壱分ニ四斗四五升」，「二月彼岸過三日目之夜に雪二寸五六分ふる．同七日目の晩ニ四五寸ふる．同廿七日之晩ゟ廿八日（4/6-7）之夜明まて二尺之余ふる．其雪四日目に消ル也」，「六月朔日（7/7）ゟ同廿二日（7/28）まて大旱魃也」，「大旱魃ニ付，大寺村恵日寺へ御公義より雨請被仰付，六月廿三日（7/29）ゟ三日之雨乞則三日目に雷雨少ふり，又廿五日（7/31）之夜中より大雨ふる也」，「七月廿五日（8/30）ゟ八月十二日（9/15）まて日数三十日大旱魃故，又大寺村恵日寺へ雨請被仰付，八月十三日（9/16）ゟ段々雨ふり，水沢山に成ル」，「大旱魃なれ共，大河堰，鶴沼川堰，宮川堰，猪苗代湖水堰之水を用処ハ多之旱損なし」（佐瀬［1982a］PP.351-354）．

4.4　三つの期間の比較について

『附録 四』の対象年次である1691年（元禄4年）～ 1709年（宝永6年）の19年間を元禄Ⅰ期（1691 ～ '97年），元禄Ⅱ期（1698 ～ 1703年），宝永期（1704 ～ '06年）に3分割した場合，各期間の米相場の平均値には，元禄Ⅰ期（約28.4匁／石），

63）現在の南会津郡只見町，大沼郡金山町，南会津郡下郷町周辺の各地域を指す．

表 1　会津若松城下における米相場の年次変動（1691 ～ 1709年）

年次		米相場		年次		米相場		年次		米相場	
（西暦）	元号	斗 / 分	匁 / 石	（西暦）	元号	斗 / 分	匁 / 石	（西暦）	元号	斗 / 分	匁 / 石
1691	元禄4	6.00	25.0	1698	元禄11	4.25	35.3	1704	宝元年	4.45	33.7
1692	元禄5	4.65	32.3	1699	元禄12	2.45	61.2	1705	宝永2年	−	−
1693	元禄6	5.85	25.6	1700	元禄13	3.65	41.1	1706	宝永3年	4.15	36.1
1694	元禄7	6.00	25.0	1701	元禄14	2.85	52.6	1707	宝永4年	3.65	41.1
1695	元禄9	4.35	34.5	1702	元禄15	3.15	47.6	1708	宝永5年	3.75	40.0
1696	元禄9	5.35	28.0	1703	元禄16	4.45	33.7	1709	宝永6年	4.45	33.7
1697	元禄10	5.35	28.0								

注1）米相場については，1石＝10斗，1分＝15匁として換算．

元禄Ⅱ期（約45.3匁 / 石），宝永期（約36.9匁 / 石）と比較的大きな差が示される[64]（表1）．その背景となる気象変動と作柄の状況について見ると，例えば米相場が比較的安定した元禄Ⅰ期にも1692年（元禄5年）の作柄は「田作不作，山田ハ大不作」，「山畠ハ大不作」，「里田も所に依て半作，稲泉ハ大不作」とされ，その原因として「九月廿四日，五日（11/2,3）の大霜にいないつミ，白稲に逢」，「十月の内（11/8 ～ 12/7）ハ雨十度降，毎日寒く稲干事不成」という説明がなされている．また，1695年（元禄8年）は「田作大不作，水損」とされ，その主たる原因が「長雨寒冷年．二月朔日（3/15）ゟ十一月七日（12/12）迄ふる」という天候不順にあるとしたうえで，さらに，「七月ゟ末ハ別而さむし」，「里郷へ九月五日（10/12）の朝大霜降ル」「同廿二日，廿三日（10/29,30）両日大霜降ル．白稲，いないつミ其外遅稲ことごとく霜にあふなり」などの気象災害がそれに追い打ちをかけたと説明している．だが，そのような深刻な気象災害があったにもかかわらず米相場は約34.5匁 / 升までの上昇に止まっている．

続く元禄Ⅱ期は冷害年（雨年）の1698年（元禄11年）から始まる．その年，例年であれば厳しい暑さの残るはずのお盆過ぎ，現在の8月20日に相当する「七月十五日ゟ寒く成」，稲の登熟が進まず，そこに台風が追い打ちをかけたと考えられる[65]．現在の9月21日から11月3日にあたる八月「十八日より九月晦日迄雨繁く寒き故に，赤熟兼て水江立も有也」とされており，さらに現在の10月24日から11月末にあたる「九月廿一日ゟ十月の末迄」雨の日が続いて

64）当然ながら，各年の相場は江戸と比べた場合，少なくとも仲買商のマージンを含む輸送費の分だけ低めに推移していると考えられる（佐瀬［1982a］付録Ⅹ）．

65）「同廿六日の夕ゟ廿七日の昼迄大雨，大風故に，稲に当り秕多く」（佐瀬［1982a］，P.318）

稲刈りもままならず，晩稲は霜害を被ったと記載されている[66]．その惨憺たる状況の下で，米相場はその年の秋には約35.3匁 / 石に抑えられたものの[67]，その翌年（1699年）には約61.2匁 / 石まで一気に高騰することになる．

すなわち，1699年（元禄12年）も「七月の内（7/27 ～ 8/24）ハ雨十三度降て寒し」と不順な天候が続き，[田方不作，風槁．畑作下」となる．だが，その年（1699年）は2年続きの夏場の長雨だけではなく，台風による大災害が会津地方を襲った．「大変．八月十五日に雨ましりの辰巳風吹キ，大川洪水出ル．扨（さて）夜の五つから同七つ時迄大風，大雨，家を吹つふし，大木吹倒し，人馬も少々死なり．家破損，枝折木ハ数しらす，漆木（うるしぎ）大分に吹倒ス．田畑夏作，わせ〆外の作そこねたる事ハ百年にも覚たる者なし」．したがって，米相場の異常な高騰は，被災者救済のために救荒対策の備蓄米が底を尽いたという原因にもよると考えられる．

1702年（元禄15年）には元禄Ⅱ期における三度目の記録的な不作が会津地方を襲う．すなわち，「田方不作，山田ハ大不作」．その原因はまたしても「雨年」であった．現在の6月25日から12月6日にあたる「六月朔日〆十月廿八日迄」雨が多く，開花，出穂，登熟と稲作にとって重要な7月（7/25 ～ 8/22），8月（8/23 ～ 9/21）に雨が18度も降り，天候の回復が期待された閏8月（9月22日～ 10月20日）にも17度の雨を記録する．さらに，その異常気象は冬場にまで続く．現在の11月5日にあたる「十月節に成て若竹の子生ル」，現在の12月19日から1月16日にあたる「十一月」に「諸品の花咲く．りんこ，栗等なる」．さらに，現在の2月上旬にあたると考えられる「十二月の中」に至っては「菜子の花さく．梅の花開ク．雪は少も不積，暖気也」という始末であったと記録されている．

宝永年間に入っても，異常気象による災害はおさまらず，1705年（宝永2年）は「七月」（8/19 ～ 9/17）は雨が7度降り，「八月」（9/18 ～ 10/17）は雨が六度降り，「九月」（10/18 ～ 11/15）は雨が14度降り，寒いうえに秋の収穫作業が進まなかったと記録されている．また，現在の9月28日にあたる「八月十

66）「九月廿一日〆十月の末迄雨降り稲仕廻兼，漸々廿五六日比に上ル者も有，又霜月に入て仕廻所も有．扨白稲は九月の大霜に逢て不作也」（佐瀬［1982a］P.318）

67）その原因が「早苗の能年」（早稲品種の豊作）によってもたらされたものであるとすれば，適地多品種の選択による危険分散を推奨する与次右衛門の面目躍如たるところであろう．

一日之朝大霜ふりて稲不実」に加え,「さと郷之田方, 夏旱魃にて水不足」.「六月土用中」(7/31 ～ 8/4) は雨繁く,「七八月」(8/19 ～ 10/17) は低温のために「取わけ糯稲わろし」とされている (佐瀬 [1982a] P.339).

1706年 (宝永3年) には, 旱魃のため「御上にて雨請被成」となる一方で, 現在の7月12日にあたる「六月三日に大雨ふり, 慈現寺川, 日中川, 西川, 此三川洪水出, 田地大分に損し」となる. また, 現在の8月1日にあたる「六月廿三日」, [飯豊山之方ゟ若松之方へかけて冰交之大風, 大雨ふりて作毛損ル」(佐瀬 [1982a] PP.341-342) と記載されている. また, 1707年 (宝永4年)「田作下, 山田不作」となり, 米相場が40匁 / 石をこえる. この年, 現在の6月2日にあたる「五月三日之朝大霜ふり, 遅植之瓜, 茄子霜にあひ枯ル也. 五六十年以来覚たる者なしと称えり」という霜害がその原因の一つと考えられる. また, 現在の9月14日にあたる「八月十九日」には「昼過から晩方迄, 辰巳之風, 雨まじりの大風にて大河水まし, 又ハ家も少々損ル也. 又山郷之内ニハ粟, 稗, そば等風にあひ, 丸不作之所有」という被害も出ており, さらに現在の10月3日にあたる「九月八日」には「西方から大風, 大氷大分ニ吹きあれて, 伊北, 金山谷, 南之山下郷之内一通り田畑共に不残打散し, あとかたなし」とされ, その雹の大きさは「一ツの重さ百二, 三十目 (450 ～ 487.5g) 有といへり」(佐瀬 [1982a] P.345) と記載されている. 気象災害に関する正確な記録もさることながら, 気象庁もマスコミもない時代にあって与次右衛門の情報収集範囲の広範さに驚かされる.

いま一つ, この時代の治水事業の成果として1709年 (宝永6年) の例が示されている. この年の作柄は,「田方下, 旱損. 畑方不作, 旱損」であり,「六月朔日ゟ同廿二日まて」(7/7 ～ 7/28) 大旱魃也であったものの,「大寺村恵日寺へ御公義より雨請被仰付, 六月廿三日ゟ三日之雨乞則三日目に雷雨少ふり, 又廿五日之夜中より大雨ふる也」という仏法の「ご加護」は別にしても,「大旱魃なれ共, 大河堰, 鶴沼川堰, 宮川堰, 猪苗代湖水堰之水を用処ハ多之旱損なし」(佐瀬 [1982a] PP.351-354) という点は注目に値する.

5　地域社会を耕す――農業生産力の向上による人心の刷新

佐瀬与次右衛門が暮らしていた幕内村は大川の扇状地に立地している.

表2　会津藩中荒井組の土色（土壌分級）別田畑面積

土　色	田（町）	割合 (%)	畑（町）	割合 (%)	合計（町）	割合 (%)
山鳥真土			4.9300	1.6	4.9300	0.5
黒真土	57.1100	9.6	31.6800	10.2	88.7900	9.8
白真土	80.7210	13.6	25.7715	8.3	106.4925	11.8
赤真土	11.6200	2.0	1.3120	0.4	12.9320	1.4
黒砂交り	33.0311	5.6	10.8915	3.5	43.9226	4.9
白砂交り	132.2805	22.3	110.9628	35.7	243.2433	26.9
赤砂交り	88.1827	14.9	44.6525	14.3	132.8352	14.7
黒野土	86.3224	14.6	46.3302	14.9	132.6526	14.7
白野土	3.7000	0.6			3.7000	0.4
薄黒し	37.7822	6.4	17.4207	5.6	55.2029	6.1
薄白し	3.0410	0.5	8.3528	2.7	11.3938	1.3
黒し	10.2000	1.7	1.9527	0.6	12.1527	1.3
薄赤し	28.5119	4.8			28.5119	3.2
白し	4.7106	0.8			4.7106	0.5
白砂	15.1411	2.6	6.9527	2.2	22.0938	2.4
合計	592.3545	100.0	311.2094	100.0	903.5639	100.0

注1）「会津中荒井組の土色別田畑面積」（佐瀬［1982a］P.249）に基づいて作成した．
（原典は庄司吉之助『会津風土記・風俗帳』巻一）
注2）「田」，「畑」および「合計」の欄の割合 (%) は土色（土壌分級）別の割合を示す．

1665年（寛文6年）の領内総検地に合わせて行われた土壌調査の結果を記載した『会津風土記』（1666年（寛文6年））によれば，32村からなる中荒井組の耕土層には砂質土が混在する堆積土（砂壌土）が多いことが示されている（表2）．かかる土壌は地力が低く，水捌けがよい（保水力が低い）ことから畑作には適合的であるが，人工的な灌漑施設が未整備で化学肥料など一切存在しない当時の技術段階を前提にした場合，当時の稲作栽培に対応する水田稲作には不向きな土地柄であったと考えられる[68]．また，佐瀬［1982a］によれば，河川改修，築堤および築堰などの治水事業が進展した結果，それまで「あまり肥料を要しなかった」卑泥田（湿田ないし谷津田）から自然（生態系）由来の地力再生産機構に乏しい陸田（乾田）への転換が進み，より多くの肥料を人為的に与える必要が生じてきたと考えられる（佐瀬［1982a］P.477）．

与次右衛門自身による経験や観察をふまえて『会津農書』がまとめられたのはその転換期にあたる．『会津農書附録』の随所に記載されているように，与次右衛門の意識下にあったのは自家および幕内村内の農業経営のみではな

68）用水確保が容易であり，基本的に稲藁を圃場外に持ち出さず，化学肥料による施肥が可能である現在の稲作を前提した場合，短期的には保水力の低さは致命的な問題とはならず，むしろ，夏季の異常還元を防止するという点において減収抑制効果を担保すると考えられる．

く，会津地方の全域を総括する地域農業経営であり，年次変動を繰り返す困難な自然条件の下で持続的な農業生産を維持するために求められる技術や知恵であったと考えられる．附言すれば，自らの経験に基づいて困難な状況を克服するための技術を生み出していく能力こそが知恵というものなのだろう．

かかるリーダーシップは婿養子の林右衛門に引き継がれ，その点は「佐瀬家記録」に残された林右衛門以下，近隣五ヶ村の肝煎たちの連名による願書「正徳三年七月作毛御巡見願書上ル事」および「正徳五年八月作毛御巡検之儀願書上ル事」に端的に表れている．すなわち，「御奉行様，当秋作毛御巡見被為遊候儀，右五ヶ村[69]ハ田方別而砂地所ニ御座候付，稲草晩稲地方ニ不相適故，糯其外中稲一品作申候へハ，稲のあかるミはやく，其上砂地故，藁先達死枯，毎年刈出すさゝり，節抜こぼれ申候而，迷惑仕候[70),71)]」（佐瀬［1982b］P.404）．

「砂地ゆえの稲作不適地」という周知の事実を1713年（正徳3年）7月の「作毛巡見」および1715年（正徳5年）8月に合わせて肝煎たちが請願を行った理由は示されていないが（佐瀬［1982b］P.404），既述のような稲作収量の豊凶を考慮すれば，その年における気象の推移から低収を危惧した肝煎たちが，村内の百姓たちの家計と経営を守るために結束し，稲の生育調査中に先手を打って申し入れを行ったものと推測される．また，林右衛門は近隣の肝煎たちからその代表者を任されるほどの信頼を得ていたと考えられる．とはいえ，その後も農民たちの経済状態が抜本的に回復することはなく，年貢の取り立ては緊迫した事態を迎えたことが『佐瀬家記録』巻十に記載された以下の記

69）応湖川の氾濫跡に位置する高久組幕内村，深川村，鍛冶屋敷村，西柳原村，小見村の５ヶ村．このうち，西柳原村はかつて門田荘黒川郷と称した土地に存在していたが，1536年（天文5年）の大洪水（白鬚洪水）によって田畑が残らず流出し，村人も離散した．その後，1594年（文禄3年）に田畑200石が開墾され，柳原村と名付けられた．また，幕内村は白鬚洪水以降の移住先（古屋敷：現在地の東方向300m）が1631年（寛永8年）の洪水によってその大半が流出し，翌々年（寛永10年）に再び洪水に見舞われたことから，現在地（神指町南四合）に移ったとされている（佐瀬［1982a］P.230，佐瀬［1982b］PP.402-403）．

70）現代語訳：郡奉行様が作柄調査なさると伺いました．右の五ヶ村は砂地のため晩稲は適さず，餅米や中稲を作付けましたが，籾の登熟や葉の枯れ上がりが早く難儀しています．

71）『会津農書』の「新田相当稲品種」（新田に適する稲の品種）には，「山田の新田ニハ中手のもの作りてよし」とある．ここで，「中手」とは「中稲」のことである．もちろん，幕内村は里地に位置し，その水田は山田ではないが，問題はその土壌にある．砂質土壌であるがゆえに，「新土にて田の性かたし」，「卑泥の土心なき故に，水を望晩稲ハ悪し」という「新田」状態の性質を持つ水田圃場が多くを占めていたと考えられるのではないだろうか．

72）年貢の滞納に業を煮やした奉行所が百姓を一人ずつ取り調べると申し渡してきた．（庄司［1956］PP.103-104）

録から読み取れる[72].

「正徳五年十月肝煎，地首，百姓御年貢御皆済成不成請書御代官様へ上ル事

今度御年貢並公納物御皆済仕候者，御皆済成兼候者，御同心衆被遣，人別ニ御吟味可被遊旨被仰付候．依之御請申上候．兼而被仰付候通，初秋ゟ百姓共耕作仕候．出穀猥ニ売散候者，質ニ置候者有之歟，相互壱人別相改，御皆済仕候者，御皆済不罷成者，吟味仕候所ニ当村百姓四拾六人之内廿六人之者共ハ無恙御皆済可仕候．

彦左衛門，善右衛門，万右衛門，仁右衛門，弥五兵衛，茂兵衛，四郎右衛門，四郎兵衛，伝十郎，市郎右衛門，太兵衛，伝助，市郎左衛門，助左衛門，作右衛門，金兵衛，清右衛門，金八郎，太郎兵衛，伊右衛門，此廿人之者共ハ，壱人前米二，三斗，金二，三分程宛不足ニ相見へ申候へ共，裁判仕借替を以御皆済可仕候，若借替成兼滞申候ハヽ，相残廿六人之者共才覚致急度御皆済可仕候間，只今人別ニ御吟味被遊候儀，御赦免被遊可被下候．万ヶ一相違之儀モ御座候ハヽ，何様ニモ可被仰付候．

為後日御受申上候．以上．

正徳五年十月廿八日

幕内村惣百姓四十六人連判（以下略）[73]」

御代官様

『会津農書附録 四』に記された元禄4年～宝永6年（1691 ～ 1709年）における気象は正徳年間（1711 ～ 1715年）にも続いたと考えられる．そのため，平年の作柄であれば問題なく年貢米や公納金を収められていた幕内村の高持百姓46人中の20人（43.5%）が，1人当たり2 ～ 3斗（約30 ～ 45kg）の年貢米と2 ～ 3分（約5 ～ 7万円）の公納金を支払えなくなった事実が上記文書には記さ

73）現代語訳：「年貢と公役に関する調査依頼に対して回答致します．本村の農家は皆年貢納入の努力を怠らずに農作業を続けてきました。穀類の販売や質入れについて個別に尋ねたところ，46人中26人は完納できることがわかりました．しかし，彦左衛門以下20人は各々米2，3升，金2，3分ほど足りないようです．この不足分は村内で工面して完納致します．もし，本人が完納できない場合には完納した26人が立替えますので，お役人が個別取り調べを行うことはご容赦ください．万一，相違点があればご連絡ください．」

れている．この文書は，その事態への対応として既に支払を終えた26人がその分を肩代わりするという保証書である．その財源とされたのは，おそらく1689年（元禄2年）に藩からの褒賞として与次右衛門が受けた米2俵が1720年（享保5年）までに米34俵と金1両2分に増えた幕内村の救貧対策財源であったと考えられる．かくして，『会津農書』は単に後世にまで継承される農業指導書であるばかりでなく，それによって得られた報奨を基金として村人が協力しあって作り上げた救貧対策財源ともなったのである．それは同時に，村の共有財産である土壌の肥沃化によって村組織を豊かにしようと努めた与次右衛門の願いに重なるものだったのであろう．

6 「農」によって心を耕す――「会津農書」の世界観

稲作過程のしめくくりである「稲扱」について，「猿扱てなきやうに，又わらの内を能ク見て逆穂を取べし．稼穡のかんなんを思ハす，穂不沙汰にするの人の心にハ当らさる也[74]」（佐瀬［1982a］P.77）と与次右衛門は記している．一見，口うるさい老人の小言のように思えるこの文章が『会津農書』の見解を端的に示唆するものであると考えられる．

自然を離れた暮らしや仕事の日々を送る現代人にとって自然が憧憬の対象であるのとは対照的に，自然に依存して生きる人間にとって自然は非常に手強い相手である．しかし，農業という仕事は自然の厳しさを乗り越えるために知恵を磨き，経験を重ねて行く機会を与えてくれる．与次右衛門の農業経営の持続性を支えた要因は試行錯誤の積み重ねの過程において獲得された経験知であり，失敗を恐れずに何度でも困難に立ち向かう信念であったと考えられる．また，誕生後すぐに全村流失という大洪水に遭い，その後も幾度となく天災・人災による危機的状況を乗り越えてきた与次右衛門にとって，そのような（個人の）経験知や信念の養成と（人間同士の）信頼関係とは不可分のものであったと考えられる．すなわち，経験知を支える強固な信念は人間的な信頼関係という土壌の下で育つのである．それでは，そのような信頼関係はいかにして形成されるのか．自然の厳しさに立ち向かい，それを天賦の

74）現代語訳：「稼ぐ苦労を忘れ，穂を粗末にする人の心には響かないだろうが，扱いたわらの中までもよく見て逆穂を取ろうとする心がけが大切なのだ．」

資源として活用する人間らしい生き方を支える思想的基盤はいったいどこに求められるのだろうか.

『会津農書附録』は経験豊かな先達が経験の浅い（ゆえに可能性の豊かな）若者に対し，暑くはないか，寒くはないか，お腹は空いていないか，と相手の心身の状態を気づかい，手取り足取り教えることの大切さを説く．天地人思想に基づいた揺るぎない自信によって裏打ちされるその楽観的農業観こそが農業機械や化学合成資材を使用しない時代の農業を持続可能なものとしえた不可欠の要因の一つであると考えられる．近代化以前の日本農業の到達点を示すと考えられる『会津農書』を与次右衛門がまとめていた当時の時代状況は，安定的な気象条件の下で「近代化」という技術革新（イノベーション）の成果を享受しえた戦後日本の高度経済成長期を彷彿させるものである．皮肉なことではあるが，気候が不安定化し，その影響下で農業生産が危機に瀕した時代に『会津農書』は重要性を高めていったと考えられる.

すなわち，天道（天文学や気象学など），地利（地理学や土壌学など），人事（経営学など）について考えを巡らせ，それらを使いこなす知恵や技能を学ぶことによって農民の力では制御不能な気象や相場の変化への対応能力を身に付けることができる．しかし，それらの知恵や技能を習得するためには『会津農書』という知識の体系に頼るだけではなく，それを参考にしながら自らも努力を重ねる以外に方法はない．与次右衛門はその手本を示しながら，「天の道を知り，地の利を知り，人の事を知り」（佐瀬［1982a］P.361），誠実に日々の仕事を行えば，自ずと成果はついてくるという楽観論を開陳しているのである.

『会津農書』の世界観において，「天」「地」「人」は時の経過とともに変化し，「人」は生きるためにそれら三者の変化を受容する．また，「農業」とは「天」「地」に支えられて「天」「地」「人」の統合を図る「人」の営みに他ならない．元来，それらは一体の存在であり，「人」の理解は「天」「地」（森羅万象）という一層複雑な実在世界の理解につながる唯一の道であり，「天・地」（自然）理解のために「人」に目を向けならぬはずであるが，そのような理解のしかたを「人」は忘れがちである.

『会津農書』が説く世界観から見える現代社会における「持続性」の危機とは，「天」「地」「人」という三者の調和を目指して営まれるべき「人」の「業」の

危機であり，そのような「業」をつくり上げている基本的な原理の一つとしての経済学の危機といえるのではないだろうか．「天」「地」との間に調和的な関係を築くためには，何よりもまず人と人との信頼関係の上に「業」を営もうとする強固な意志が求められるのである．その際の「人」とは文字通りの「人」（Homo-sapiens）としての身近な家族から微小な生命体（微生物（micro-organism）や菌類（germ, bacteria and fungus）など）までをも含むものであり，それら多種多様な生命体との共存＝信頼関係は次第に「天・地」と「人」との調和的関係を創造する能力を「人」及びそれが構成する人間社会に賦与していくことになるだろう．そのような未来を信じ，日々の努力を怠るべきではない，と伝えることで『会津農書』は同時代と後世の「人」の心を耕そうとしているのではないだろうか．

参考文献

テーア，アルブレヒト，相川哲夫訳［2007］『合理的農業の原理 上巻』農山漁村文化協会．
原宗子［1982］「『会津農書』と王禎『農書』」『日本農書全集月報』農山漁村文化協会．
石川英輔［2005］『大江戸庶民いろいろ事情』講談社文庫．
石川英輔・田中優子［2002］『大江戸生活体験事情』講談社文庫．
岩井克人［2015］『経済学の宇宙』日本経済新聞社．
佐瀬与次右衛門，庄司吉之助・長谷川吉次・佐々木長生・小山卓現代語訳［1982a］『日本農書全集第19巻』農山漁村文化協会．
佐瀬与次右衛門，長谷川吉次・小山卓現代語訳［1982b］『日本農書全集第20巻』農山漁村文化協会．
菅洋［1987］『育種の原点――バイテク時代に問う』農山漁村文化協会．
庄司吉之助［1956］『佐瀬与次右衛門著　会津幕之内誌　佐瀬林右衛門著　佐瀬家記録』大盛堂印刷所．
ソロー，H.D.，飯田実訳［1995a］『森の生活（上）』岩波書店．
ソロー，H.D.，飯田実訳［1995b］『森の生活（下）』岩波書店．
Henry David Thoreau［1995］“Walden; or Life in the Woods”, Dover Publications, Inc.